

令和元年8月2日
住宅局建築指導課

共同住宅に係る不適合事案の再発防止策等について 報告書がとりまとめられました

～「共同住宅の建築時の品質管理のあり方に関する検討会」報告書とりまとめ～

- 国土交通省では、共同住宅の界壁等の仕様が建築基準法に基づき認められている仕様に適合しない事案及び型式適合認定を受けた仕様に適合しない事案の発生を踏まえ、専門的見地から、事案に係る原因究明結果の検証を行うとともに、再発防止策等について検討し、国土交通省に対して提言を行っていただくことを目的として、学識経験者等からなる「共同住宅の建築時の品質管理のあり方に関する検討会」を本年2月20日に設置し、検討してまいりましたが、今般、検討会報告書がとりまとめられました。

「共同住宅の建築時の品質管理のあり方に関する検討会」報告書

以下の国土交通省ホームページに掲載しております。

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/Kyodojyutakufutekigou>

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 企画専門官 高木 (内線 39-515)

企画専門官 佐々木 (内線 39-520)

代表：03-5253-8111 夜間直通：03-5253-8513 FAX 03-5253-1630